

2018年10月29日
株式会社マネースクエアHD

訴訟の判決に関するお知らせ

株式会社マネースクエアHD（本社：東京都港区、代表取締役社長：藤井靖之、以下「当社」といいます。）は、株式会社外為オンライン（以下「外為オンライン」といいます。）が提供する「iサイクル注文」のサービス差止めを求めて特許権侵害訴訟を提起していましたが、この度、判決が言い渡されたのでお知らせいたします。

記

■ 判決のあった裁判所および年月日

裁判所：知的財産高等裁判所

判決日：2018年10月29日

■ 判決の概要および他の訴訟について

当社は、外為オンラインが提供する「iサイクル注文」が、当社の特許権（特許第5941237号）を侵害していると考え、「iサイクル注文」のサービス停止を求めて、2016年6月29日に訴訟を提起してありましたところ、このたび知的財産高等裁判所において、当社の請求を認めない旨の判決が言い渡されました。本判決に対しては、上告も含め、適切な対応をいたします。

なお、外為オンラインの「iサイクル注文」につきましては、当社の保有する別の特許権も侵害していることを理由として、そのサービス差止めを求めて東京地方裁判所に別件訴訟を提起しており、既に、本判決に先立つ2018年10月24日に、当社の請求を全面的に認め、「iサイクル注文」のサービス提供差止めを命じる判決が言い渡されております。

したがって、本判決の結果に関わらず、「iサイクル注文」が当社の特許権を侵害しており、差止めが命じられているサービスであることには変わりはなく、当社といたしましては、断固として、「iサイクル注文」のサービス停止を求めて参ります。

別件訴訟の詳細は、10月24日付プレスリリースをご覧ください。

[プレスリリースはこちらから（PDF）](#)

■ 本件に関するお問い合わせ先

(株)マネースクエア 経営企画室 大里、杉野原

Tel：03-3470-5082（直通） E-mail：press@m2j.co.jp

■ サービス内容等に関するお問い合わせ先

(株)マネースクエア カスタマーデスク Tel：0120-455-512

■ 株式会社マネースクエアHD 概要

当社は傘下に、主に外国為替証拠金取引業を営む株式会社マネースクエア、投資助言・代理業を営む株式会社M2・インベストメント・アドバイザー、そして、海外子会社である MONEY SQUARE INTERNATIONAL, INC. を保有する純粋持株会社です。

U R L : <https://www.m2hd.co.jp/>
会 社 名 : 株式会社マネースクエアHD (MONEY SQUARE HOLDINGS, INC.)
本 社 : 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー40F
TEL(03)3470-5077 FAX(03)3470-5053
代 表 者 : 代表取締役社長 藤井 靖之
創 業 : 平成14年10月10日
設 立 : 平成28年8月12日
資 本 金 : 30億9,637万円(平成30年3月31日現在)
事 業 概 要 : グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務委託等

■ 株式会社マネースクエア 概要

平成14年のグループ創業以来、「マネーゲームではない資産運用としてのFX・CFD」の実現を目指し、他社とは一線を画したビジネスモデルを貫き続けています。「トラリピ®」に代表される感情抑制のための独自注文の開発や、資産運用の学校「M2」アカデミア」の運営など、資産運用が分かりやすく、身近なものであり続けるような商品・サービスを提案し続け、豊かな社会づくりに貢献します。

U R L : <https://www.m2j.co.jp/>
会 社 名 : 株式会社マネースクエア (MONEY SQUARE, INC.)
本 社 : 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー40F
TEL(03)3470-5050 FAX(03)3470-5053
代 表 者 : 代表取締役社長 藤井 靖之
設 立 : 平成26年5月20日
資 本 金 : 17億円(平成30年3月31日現在)
事 業 概 要 : 第一種金融商品取引業 (主に外国為替証拠金取引(FX取引)業)

以上